

令和2年(2020年)5月18日
教育部学校教育課

湖南省立小中学校 臨時校長会開催 新型コロナウイルス感染症により制限される学校生活の さまざまな対応について協議します

■趣旨・目的

滋賀県が緊急事態宣言地域から解除されました。このことから4月11日より継続していましたが新型コロナウイルス感染症感染防止のための臨時休業措置を解除し、6月1日に学校を再開します。

湖南省小中学校校長が臨時校長会において、様々な課題について協議します。

■日時

令和2年5月19日(火)9:00から11:00頃

■協議事項

- ・「3密」を回避する学校生活
- ・部活動
- ・音楽・体育・家庭科等の授業
- ・授業時数の回復(夏休み等の短縮) 等

■場所

湖南省役所西庁舎3階大会議室(湖南省石部中央一丁目1番1号)

学校再開後は、下記のスローガンを掲げ、教職員が子どもたちとともに、安心して学校生活を送れるよう考え、実行します。

新型コロナウイルス感染症により制限される学校生活を**3つの「あ」**で乗り越えよう！

- 1 集まらない***集まらない集まり方を工夫します！
- 2 焦らない***「休校が続いたから」と焦った指導をしません！
- 3 明るい笑顔***笑顔があふれる学校づくりを進めます！

■問い合わせ

担当課名:学校教育課

担当者名:課長:松浦加代子 参事:野口高志

(直通)0748-77-7011 17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX)0748-77-4101



〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467